

質問事項		回答
1	契約期間内での支援対象者は何名を想定していらっしゃいますでしょうか。	3 3 名を想定しています。
2	仕様書内の 1 1 （１）市が準備するものに『市庁舎内における会議室（以下の対応を行う際に確保するもの）及び会議室内の備品類・ 支援対象者との面談等・ 面談等に伴う準備（作業スペース）』と記載がありますが、集団での就労訓練やのボランティア活動等のために市役所内の同会議室を利用することは可能でしょうか。そのような活動においては、外部の任意の貸会議室等を随時借用し、活動を実施する想定でしょうか。	月に 2 日（いずれも午後半日）、すこやかプラザ内の研修室等を確保しています。
3	車での送迎は他の業者に委託することは可能でしょうか。	原則再委託は禁止されていますが、あらかじめ書面により市の承認を得た場合には、業務の一部を第三者に請け負わせ、又は委託することができることとしています。
4	送迎対応等のための車両を準備する場合、事業遂行のために一定期間契約が必要になる社用車のリース代や、契約駐車場の利用にかかる経費を事業費とすることは可能でしょうか。	可能です。
5	従事者の資格については、類似業務への従事経験がある場合は、有資格者でなくてもよいという認識で間違いありませんでしょうか。	間違いありません。